# 記入例

《法人の場合》会社名と代表者名 《個人事業主の場合》

事業主の氏名を記入してください。

令和3年 ○月 ○日

◎住所又は所在地

#### 宍粟市○○町○○△△番地

**《法人の場合》**法人代表者印

《個人事業主の場合》認印を押印してください。

業種が複数の場合、主たる業務を記入してください。 不明の場合は総務省日本標準産業分類のページの 中分類をご確認の上、ご記入ください

○氏名(法人にあっては名称及び代表者氏名)

株式会社 0000

代表取締役 〇〇〇〇

◎連絡先(日中連絡がとれる電話番号等)

0000-00-0000

○業種名

飲食店

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産 に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書

地方税法附則第63条(※)に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償 却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置について下記のとおり申告いたします。

青枠欄に対象の期間・金額を記入してください。金額については、会計帳簿等を参考に、今年と前年の すべての事業における収入(合計額)を記入してください。

1 事業収入割合について

令和 <b>2</b> 年 <b>4</b> 月	月 ┃日から同年	6月 30日	平成31年 4	月  日から同年	6月 30日
令和2年2月か	ら 10 月までの連続す	る3か月を記載	左の期間の前年同期を記載		
<b>4</b> 月期	<b>5</b> 月期	6月期	<b>4</b> 月期	<b>5</b> 月期	6月期
350,000 円	200,000円	150,000円	500,000円	500,000 円	500,000 円
合計:	<b>700,000</b> F	···①	合計: 1,500,000円・・・②		
事業収入割合: <b>46</b> % ( ① / ② ×100) ※小数点以下切り捨て					

☑ 50%以下 (地方税法附則第 63 条第1項第1号に該当)

(=事業収入

50%超 70%以下 (地方税法附則第 05-(=事業収入が前年同期比で30%以上50%ま

赤枠欄を記入し、事業収入割合により、いずれか をチェックしてください。

2 特例対象資産について

申告の有無	資 産	整理番号又は所有者コード
0	事業用家屋(別紙のとおり)	000000000
	<b>燈</b> 却次 <b>产</b>	

※1 申告

告書

整理番号等が不明な場合は記載不要です。

また、申告者の資産以外に被相続人名義や共有名

※2 償却 義の資産がある場合は、それぞれの整理番号等を ( = 併記してください。

6持ちの方は整理番号を、償却資産申 と所有者コードは同一の番号です。 一覧を提出したこととなります。 要です。)

# ※認定経営革新等支援機関等が記入する欄になります。

申告される方は、この欄には記入しないでください。

<u>認定経営革新等支援機関等による確認を受けてから</u>、特例申告書を提出してください。 認定経営革新等支援機関等の一覧については、中小企業庁の「認定経営革新等支援機 関」のページにて確認できます。

#### 【認定経営革新等支援機関等の例】

- ①認定経営革新等支援機関
- ·認定を受けた税理士、公認会計士又は監査法人、中小企業診断士、金融機関(銀行、信用金庫等)など
- ②認定経営革新等支援機関に準ずるもの
- ·都道府県中小企業団体連合会、商工会議所、商工会
- ③認定経営革新等支援機関等の「等」に含まれる者のうち、帳簿の記載事項を確認する能力があって、確認書の発行を希望する者(※)
- ・税理士、税理士法人、公認会計士、監査法人、中小企業診断士、各地の青色申告会連合会、各地の青色申告会など

※認定経営革新等支援機関として認定されている者を除く。

ました。

### 【認定経宮革新等文援機関等確認欄】

上記1~3の申告内容について、記載どおりである

住 所 宍粟市〇〇町〇〇△△番地

名 称 税理士法人 〇〇〇〇

認定経営革新等支援機関等の押印がない場合は受付できませんのでご注意ください。

代表者役職 代表社員

代表者氏名 〇 〇 〇

認定経営革新等支援機関等担当者名 〇 〇 〇 〇

認定経営革新等支援機関等電話番号

○○○○一○○○○○

認定経営革新等支援機関等担当者メールアドレス ○○○@○○○○.○○

#### (備考)

- 1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とし、両面印刷にて作成すること。
- 2. 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第63条第4項又は第5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があることに留意すること。
- 3.「業種名」については、日本標準産業分類における中分類で記載すること。
- 4. 本特例の申告にあっては、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けること。
- 5. 本特例の申告は令和3年2月1日(消印有効)までに宍粟市に対して行うこと。

定及

2条

金の

忩数

法人

う。

する

#### (別紙) 特例対象資産(事業用家屋) 一覧

事業用家屋について特例適用を受ける場合は、 こちらの用紙も記入してください。

4	乙義人氏	:名	00 (	00					
例	所在用途		家屋の 町中広瀬 宅兼店舗	fi 類	と「義務者」	を参考に所有	資産(土地・家園 3者名を記入して 3義人ごとに一覧	てください。被相	続人名義や
「床面	積」は「固				課税明細書	書」に記載さ		うち事	 業用
れた「	現況地積	又は延	床面積」	を転言	記してくださ	い。	250. 00 m <sup>2</sup>	250. 00 m <sup>2</sup>	100%
	所在	001	町〇〇 /	ΔΔ-	-ΔΔ		100 01 3	うち事	*************************************
1	用途	居:	<b>宅兼店</b> 部	甫	建築年	H29	<b>428.91</b> m <sup>2</sup>	<b>300. 24</b> m <sup>2</sup>	70%
	戸生			I			2	うち事	業用
2					建築年		m²/	m²	%
								うち事	業用
								/ / / 1	
ります。 固定資産					は異なる場「所在地」を			m <sup>2</sup> の欄には「所得:	
ります。							書」の控え又は業専用割合」を	m <sup>2</sup> の欄には「所得に 「収支内訳書」 転記してください	税青色申告えの控え等から
ります。 固定資産 ください 5	(土地・家				「所在地」を		書」の控え又は 業専用割合」を 「事業用床面積	m <sup>2</sup> の欄には「所得。「収支内訳書」 転記してください 」は、左記の「家	税青色申告》の控え等から、。
ります。 固定資産 ください	用途				「所在地」を		書」の控え又は 業専用割合」を 「事業用床面積	m <sup>2</sup> の欄には「所得に 「収支内訳書」 転記してください	税青色申告》の控え等から、。
ります。 国定資産 ください 5 6	用途				建築年	<b>正確</b>	書」の控え又は 業専用割合」を 「事業用床面積	m <sup>2</sup> の欄には「所得 「収支内訳書」 転記してください 」は、左記の「家 じて算出し、記力	税青色申告系の控え等から、。  『屋床面積』に 入してください。
ります。 固定資産 ください 5	用途 用途 用途				建築年	<b>正確</b>	書」の控え又は 業専用割合」を 「事業用床面積 業用割合」を乗 例)428.91 ㎡〉	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> が で で で で で で で で で で で で で で で で で で	税青色申告えの控え等から の控え等から でを でを でを でください。 が
ります。 国定資産 ください 5 6	用途 所在 所在				建築年建築年	<b>正確</b>	書」の控え又は 業専用割合」を 「事業用床面積 業用割合」を乗 例)428.91 ㎡〉 少数点第3位以	m <sup>2</sup> m <sup>3</sup>	税青色申告えの控え等から の控え等から でを でを でを でください。 が
ります。 国定資産 ください 5 6	(土地·)       用途       所在       用途				建築年建築年	<b>正確</b>	書」の控え又は 業専用割合」を 「事業用床面積 業用割合」を乗 例)428.91 ㎡〉	m <sup>2</sup> m <sup>3</sup>	税青色申告えの控え等から の控え等から でを でを でを でください。 が
ります。 国定資産 ください 5 6 7	(土地·)       用途       用途       用途       用       所       所				建築年建築年建築年	<b>正確</b>	書」の控え又は 業専用割合」を 「事業用床面積 業用割合」を乗 例)428.91 ㎡> 少数点第3位以 を切り上げて記	m <sup>2</sup> m <sup>3</sup>	税青色申告えの控え等からい。 で屋床面積」に でください。 が は、小数点第
ります。 国定資産 ください 5 6	(土地·)用途用施所定用施所施				建築年建築年建築年	<b>正確</b>	書」の控え又は 業専用割合」を 「事業用床面積 業用割合」を乗 例)428.91 ㎡〉 少数点第3位以	m <sup>2</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>4</sup>	税青色申告えの控え等からい。 で屋床面積」に でください。 が は、小数点第
ります。 国定資産 ください 5 6 7	(土地·)       用所用所用所用所用所用所用所用所用的用质				建築年建築年建築年建築年	<b>正確</b>	書」の控え又は 業専用割合」を 「事業用床面積 業用割合」を乗 例)428.91 ㎡> 少数点第3位以 を切り上げて記	m <sup>2</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>4</sup> が m <sup>3</sup> が	税青色申告えの控え等から、 家屋床面積」に なください。 が は、小数点第

- 年度における課税明細書に記載のない家屋については、建築年欄に「新規」と記入すること。)
- ※2 被相続人名義の資産や共有名義の資産がある場合は名義人ごとに作成すること。
- ※3 事業用と居住用が一体となっている家屋については、事業専用割合が分かる資料(青色申告決算書 等)を添付すること。
- ※4 資産を記載する欄が足りない場合は、用紙の枚数を追加して記入すること。
- ※5 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には、再度確認を受けた上で 提出すること。
- ※6 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したこととなること。

# 申告期限: 令和3年2月1日(消印有効)

期限を過ぎると軽減措置を受けることができなくなりますので、必ず期限内に申告をしてください。

# 申告に必要な書類一覧(提出書類の確認用にご利用ください。)

## 1. 事業用家屋のみを申告する場合

書類名	部 数	チェック欄
特例措置に関する申告書(原本) ・・・認定経営革新等支援機関等の確認印があることをご確認ください	1部	
(別紙)特例対象資産(事業用家屋)一覧(原本) ・・・被相続人名義や共有名義がある場合は名義人ごとに作成してください	1部	
添付書類(コピー可) (青色申告決算書等、認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式)	1部	

# 2. 償却資産のみを申告する場合

書類名	部数	チェック欄
特例措置に関する申告書(原本) ・・・認定経営革新等支援機関等の確認印があることをご確認ください	1部	
添付書類(コピー可) (青色申告決算書等、認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式)	1部	
令和3年度の償却資産申告書及び種類別明細書(原本)	1部	

# 3. 事業用家屋及び償却資産を申告する場合

書類名	部 数	チェック欄
特例措置に関する申告書(原本) ・・・認定経営革新等支援機関等の確認印があることをご確認ください	1部	
(別紙)特例対象資産(事業用家屋)一覧(原本) ・・・被相続人名義や共有名義がある場合は名義人ごとに作成してください	1部	
添付書類(コピー可) (青色申告決算書等、認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式)	1部	
令和3年度の償却資産申告書及び種類別明細書(原本)	1部	